

入札説明書

Ⅰ. 「入札に関する条件」及び「注意事項」

(1) 入札番号、購入物品名及び数量

7 地環第 71 号 可搬型モニタリングポスト 2 式

(2) 「一般競争入札参加申請書」の提出について

入札参加希望者は必ず「一般競争入札参加申請書（様式第 1 号）」及び「印鑑届（様式第 2 号）」を持参又は郵送（一般書留、簡易書留、特定記録のいずれかの方法で提出する場合に限る。）にて提出すること。一般競争入札参加申請書を提出していない者及び期限後に提出した者は入札に参加できない。一般競争入札参加申請書及び印鑑届には長崎県が発注する物品の製造の請負、買入れ、修繕及び借入れ並びに庁舎及び道路の清掃並びに昇降機設備保守点検の契約に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査申請の時期及び方法について定める告示（平成 17 年長崎県告示第 474 号）に基づく、物品の製造の請負、買入れ、修繕及び借入れに係る競争入札参加資格の登録番号（以下「登録番号」という。）を必ず記載すること。

※ 「一般競争入札参加申請書」の提出場所及び提出期限

〔提出場所〕 長崎県県民生活環境部地域環境課

長崎県長崎市尾上町 3-1

〔提出期限〕 令和 7 年 9 月 25 日 17 時 00 分（必着）

(3) 「同等品承認願」の提出について

例示品ではなく、仕様書に基づき同等品にて入札書を提出される場合は「同等品承認願（様式第 3 号）」を郵送、持参又は FAX 等にて提出し、事前に審査を受けること。

提出については複数回可能とし、受付日の翌日より 3 日（県の休日を除く。）以内に、審査結果を地域環境課より FAX にて回答する。

※ 「同等品承認願」の提出場所及び最終提出期限等

〔提出場所〕 長崎県県民生活環境部地域環境課

長崎県長崎市尾上町 3-1

〔最終提出期限〕 令和 7 年 9 月 18 日 12 時 00 分（必着）

〔提出方法〕 メーカー名・品名・規格・型番を明記し、代表者氏名・登録番号を記載の上カタログ等の仕様が確認できる書類と共に提出すること。
（同等品については複数可。ただし、納品は一種類とすること。）

※ 「同等品承認願」に貼付するカタログ等の資料については、仕様書番号を付して要求をみたす箇所を明確にすること。また、カタログ等に記載のないものについては、メーカーの仕様内容証明等を提出すること。

(4) 納品等の納入場所及び納入期限

〔納入場所〕 長崎県環境保健研究センター

〔納入期限〕 長崎県大村市池田 2 丁目 1306 番地 11

(5) 入札及び開札の日時及び場所

〔開札場所〕 長崎県庁行政棟 3 階 310 会議室

〔開札日時〕 令和 7 年 9 月 30 日 14 時 00 分開札

〔その他〕・伝送及び郵送による入札は認めない。

・入札者が代理人である場合は、委任状の提出が必要である。

・なお、悪天候（大雨、大雪、台風接近等）等の場合は、開札を延期することもあるので、事前に 2 の部局に確認すること。

(6) 質問書の提出について

当該入札に関する質問については、「質問書（様式第 4 号）」を下記提出場所へ令和 7 年 9 月 18 日 12 時 00 分までに FAX 等にて提出すること。なお、必ず着信の確認を行うこと。

※回答については、受付日の翌日より 3 日（県の休日を除く。）以内に、「質問への回答書（様式第 7 号）」により FAX にて回答する。また、質問のうち全参加者に関する内容は地域環境課 HP に掲載する。

〔質問提出場所〕 長崎県県民生活環境部地域環境課

FAX：095-895-2572

TEL：095-895-2356（着信確認用）

(7) 入札書の記載方法

ア 入札書及び契約の手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。

イ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書（様式第 5 号）に記載すること。

ウ 入札金額（首標数字）は訂正することができないこと。

エ 入札書の提出後は、書き換え、撤回することはできないこと。

オ 代理人が入札する場合は、本人の委任状（様式第 6 号）を提出するとともに、入札書には代理人の記名押印が必要であること。

カ 入札書の宛名は「長崎県知事 大石 賢吾」とすること。

(8) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金

免除する。

イ 契約保証金

契約金額（消費税及び地方消費税を含む。）の 100 分の 10 以上の金額を納付すること。ただし、次の場合は契約保証金の納付が免除される。

- ① 県を被保険者とする履行保証保険契約（契約金額の 100 分の 10 以上）を締結し、その証書を提出する場合。なお、履行保証保険の契約期間は、契約予定日からとすること。
- ② 入札日の前日から前々年度までの間において、本県若しくは他の地方公共団体、国、独立行政法人通則法（平成 11 年法律第 103 号）第 2 条第 1 項に規定する独立行政法人、国立大学法人法（平成 15 年法律第 112 号）第 2 条第 1 項に規定する国立大学法人又は地方独立行政法人法（平成 15 年法律第 118 号）第 2 条第 1 項に規定する地方独立行政法人との間に、契約金額が該当する規模以上の物品の売買、製造、加工、修繕及び借入れに係る契約の履行の実績が 2 件以上あり、その履行を証明するもの（2 件以上）を提出したとき。

なお、契約の規模については、契約希望金額が該当する次のいずれかの規模以上のものであることとする。

- 1) 2,000 万円以上
- 2) 2,000 万円未満 500 万円以上
- 3) 500 万円未満

(9) 入札の無効

次の入札は無効とする。なお、次のアからケにより無効となった者は、再度の入札に参加することができない。

- ア 競争入札に参加する者に必要な参加資格のない者が入札したとき。
- イ 一般競争入札参加申請書を提出していない者が入札したとき。
- ウ 入札者が法令の規定に違反したとき。
- エ 入札者が連合して入札したとき。
- オ 入札者が入札に際して不正の行為をしたとき。
- カ 入札者が他人の代理人を兼ね、又は 2 人以上の代理をしたとき。
- キ 指名停止の措置を長崎県から受けている者又は受けることが明らかである者が入札したとき。
- ク 長崎県が行う各種契約等からの暴力団等排除要綱に基づき排除措置を受けている者又は受けることが明らかである者が入札したとき。
- ケ 同等品承認のなされなかったもので、入札をしたとき。
- コ 入札者又は代理人が同一事項に対し 2 以上の入札をしたとき。
- サ 入札書に入札金額又は入札者の記名押印がないとき（入札者が代表者本人である場合に押印してある印鑑が届出済の印鑑でない場合及び入札者が代理人である場合に押印してある印鑑が委任状に押印してある代理人の印鑑でない場合を含む。）等、入札者の意思表示が確認できないとき。
- シ 誤字、脱字等により入札者の意思表示が不明瞭であると認められるとき。

- ス 入札書の首標金額が訂正されているとき。
- セ 民法（明治 29 年法律第 89 号）第 95 条に基づく錯誤による入札であると入札執行者が認めた場合。
- ソ その他入札書の記載事項について入札に関する条件を充足していないと認められるとき。

（10）落札者の決定

- ア 長崎県財務規則（昭和 39 年長崎県規則第 23 号）第 97 条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で、最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- イ 落札者となるべき同価の入札をした者が 2 人以上ある時は、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入札執行事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。
- ウ 落札者が落札決定から契約締結日までの間において、指名停止の措置を長崎県から受けた場合、又は受けることが明らかとなった場合、落札決定を取り消すこととする。
- エ 落札者が落札決定から契約締結日までの間において、長崎県が行う各種契約等からの暴力団等排除要綱に基づき排除措置を受けた場合、又は受けることが明らかとなった場合、落札決定を取り消すこととする。

【注意事項】

第一回目の入札及び開札で落札者が決定しない場合は、入札者立ち会いのもとに、再度又は再々度の入札及び開札を行うこととする。

（11）契約書の作成等

- ア 落札通知を受けた日から 5 日（県の休日を除く。）以内に契約が締結できるよう手続きを行うこと。
- イ この調達契約は、世界貿易機関（WTO）協定の一部として、付属書四に掲げられている「政府調達に関する協定」の適用を受けるものではない。
- ウ その他入札、開札及び契約に関する事項については、長崎県財務規則の定めるところによるものであること。

（12）競争入札の参加資格

- ア 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号。以下「令」という。）第 167 条の 4 第 1 項各号のいずれにも該当しない者であること。なお、被補助人、被保佐人又は未成年者であって、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同項第 1 号の規定に該当しない者である。
- イ 令第 167 条の 4 第 2 項各号のいずれかに該当すると認められる者のうち、3 年を限度として知事が定める期間を経過しないもの又はその者を代理人、支配人その他の使用人若しくは入札代理人として使用する者でないこと。
- ウ 長崎県が発注する物品の製造の請負、買入れ、修繕及び借入れ並びに庁舎及

び道路の清掃並びに昇降機設備保守点検の契約に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査申請の時期及び方法について定める告示（平成 17 年長崎県告示第 474 号）に基づき、物品の製造の請負、買入れ、修繕及び借入れに係る競争入札参加資格を令和 7 年 9 月 30 日現在で有している者であること。

エ この公告の日から開札日までの間において、指名停止の措置を長崎県から受けている者又は受けることが明らかである者でないこと。

オ この公告の日から開札日までの間において、長崎県が行う各種契約等からの暴力団等排除要綱に基づき排除措置を受けている者又は受けることが明らかである者でないこと。

2. その他

当該調達契約事務に関する担当部局

〔住所〕 〒850-8570 長崎県長崎市尾上町 3 - 1

〔名称〕 長崎県県民生活環境部地域環境課

〔電話〕 095-895-2356

可搬型モニタリングポスト仕様書

1. 件名・数量

可搬型モニタリングポスト 2式

2. 配置先

長崎県環境保健研究センター（長崎県大村市池田2丁目1306番地11）

3. 納入期限

令和8年3月19日（木）

4. 物品の仕様

（1）装置及び部品

各機器を構成する部品、材料及び機器間の接続材料は、規格品を用いる他、規格品の適用されないものについては、特に厳選されたものを使用すること。

（2）可搬型モニタリングポスト

① 使用条件

各機器は、次の環境条件で使用しても安定に動作するものとする。

- ・ 周囲気温：-10℃～+40℃
- ・ 相対湿度：35～90%RH（結露がない場合）

② 検出器

- ・ 測定線種：γ線
- ・ 測定範囲：バックグラウンド～100mGy/h
- ・ 検出器種類：（低線量）直径Φ2"×2" NaI（TI）シンチレーション
検出器または48mm八角柱CsI（TI）
シンチレーション検出器
（高線量）半導体検出器またはCsI（TI）シンチレーション
検出器

- ・ エネルギー範囲：（低線量）50KeV～3MeV
（高線量）50KeV～

- ・ ゲイン補正：温度補償（半導体検出器以外）

③ 測定部・制御部

- ・ 測定項目：空気吸収線量率（Gy/h）、スペクトル
- ・ 表示器：液晶表示器
- ・ 本体保存データ：線量率、スペクトル、警報故障履歴、
GPS取得履歴
- ・ データ出力：メモリーカード又はUSB
- ・ 警報設定：設定可能
- ・ GPS：内蔵

- 時刻補正：自動
- ④ 電源部
- AC 電源：AC100V（60Hz）に対応すること
 - 外部バッテリー電源：二次電池（LTE 伝送及び伝送頻度 10 分の条件で 1 週間以上稼動すること。）
 - 内部バッテリー電源：リチウムイオン内部用一次電池
 - 電源の優先順位は AC 電源、外部バッテリー電源、内部バッテリー電源の順とする。
 - AC 電源からの給電が停止した場合は、無停電で外部又は内部バッテリーからの給電に切り替わること。
 - AC 電源から連続受電している状態においては、常に接続する外部バッテリー電源に充電を行う機構とすること。
 - 外部バッテリー電源には充放電コントローラを搭載し、過充電及び過放電防止機能を有すること。
- ⑤ 本体（検出器・測定部・制御部）部
- 構造：防水構造
 - 重量：25 kg 以下
- ⑥ 通信部
- 伝送装置：LTE 伝送器（NTT ドコモ LTE 回線網によるパケット通信）により長崎県環境放射線テレメータシステム（以下「テレメータ」という。）にデータ伝送が可能であること。
※伝送方式や項目等の詳細は別添のとおり。
 - 伝送頻度：2 分／10 分を選択できること。
- ⑦ 付属品

	付属品	個数
1	外部二次電池 （LTE 伝送及び伝送頻度 10 分の条件で 1 週間以上稼動すること。）	本体台数分
2	充電器	本体台数分
3	検出器支持架台又は取付台 ・検出器中心高さを地上から 1 m に固定するために用いる器具を指す。 ・検出器支持架台又は取付台を用いて検出器又は本体を取付する構造の場合に限る。	本体台数分
4	線源校正治具	1 セット
5	取り扱い説明の概略を示した簡易取り扱いマニュアル	本体台数分

6	その他本仕様を満たすために必要なもの	本体台数分
---	--------------------	-------

5. 通信回線

- (1) LTE 伝送器（NTT ドコモ LTE 回線網によるパケット通信）によりテレメータにデータ伝送が可能となるよう必要な回線や機器整備を行うこと。
- (2) 通信回線整備に係る初期費用及び令和8年3月末までの回線使用料等については受注者の負担とし、それ以降の回線使用料等については県が負担する。
なお、回線整備に関わる事務手続きの一切は県が行い、受注者は当該手続きに必要な情報の提供等の補助を行う。
- (3) 環境放射線テレメータシステムとの接続を考慮した設計をすること。
- (4) 通信設定に際しては、必要に応じて環境放射線テレメータシステムの保守・運営業者を交えた協議を行うこと。なお、上記調整結果等については、議事録として県へ提出すること。
- (5) 通信設定については、受注者負担でおこなうものとする。

6. 報告

納入時、次の図書を各1部提出すること

- (1) 取扱い説明書及び簡易取扱い説明書部
- (2) 線源校正試験結果に係る報告書
- (3) テレメータとのデータ通信機能に問題が無いことを確認した作業報告書

7. 例示品

アロカ株式会社

可搬型モニタリングポスト MAR-5700B

※上記機種または同等品以上のものとする。

8. その他

- (1) 納入後、検査に合格した日から1年間以上の保証を付すること。
- (2) 納入時に機器の基本的な使用方法について説明すること。
- (3) 本仕様書に定めのない事項については、県と受注者間で協議のうえ決定するものとする。

1 概要

本書は、可搬型モニタリングポストの伝送仕様に関する仕様書である。

2 伝送方式

通信方式	: FTP (File Transfer Protocol)
通信ポート (FTP_PORT)	: TCP/21 (変更可能)
転送モード	: binary モード
ユーザー (FTP_USERNAME)	: oil (変更可能)
パスワード (FTP_PASSWORD)	: ***** (変更可能)

3 動作

3-1 可搬型モニタリングポストから伝送するファイル

可搬型モニタリングポストは以下のファイルを伝送することとする。

① 測定データファイル

ファイル名 : xxx_XXXXXXXXXX_yymmddhhmmss_n.dat

- ・測定データは1データ1ファイルで、測定間隔ごとにファイルを生成する。
- ・「xxx_XXXXXXXXXX」は、xxx が機器番号、XXXXXXXXXX がシリアル番号を示す。
- ・「n」 (範囲: 0~9) は、同一時刻データの区別のための番号です。以下に例を示す。

xxx_XXXXXXXXXX_140908123000_0.dat

xxx_XXXXXXXXXX_140908123000_1.dat

3-2 FTP サーバディレクトリ構成例

可搬型モニタリングポストは、ファイルごとに伝送先のディレクトリを設定する。
以下に、FTP サーバのディレクトリ構成例を示す。

¥root - ¥OIL - ¥機器番号 - ¥Data : 測定データファイル用ディレクトリ

3-3 測定データファイルフォーマット

測定データファイルのフォーマットについて、以下に示す。

各パラメータはカンマ（0x2C）区切りとする。

特に指定の無い項目について、文字コードはASCII 8ビットコードとする。

表 1. 可搬型モニタリングポストデータフォーマット

パラメータ		数値範囲		
No	項目	フォーマット	最小	最大
0	日付時刻 YYYY/MM/DD hh:mm:ss	19 byte (数字記号)	2000/01/01_00:00:00	2099/12/31_23:59:59
1	測定時間 [秒]	6 byte (数字)	000000	999999
2	経過時間 [秒]	6 byte (数字)	000000	999999
3	線量率※1	7 byte (数字)	__0.00_	999.9__
4	線量率単位※2	5 byte (英字)	uSv/h	mSv/h
5	積算線量※3	7 byte (数字)	__0.00_	999.9__
6	積算線量単位※4	3 byte (数字)	uSv	Sv_
7	緯度 (ddmm.mmmmm) ※5	10 byte (数字または、 空白)	0000.00000	9999.99999
8	北緯／南緯※5	1 byte (英字または、 空白)	N	S
9	経度 (dddmm.mmmmm) ※5	11 byte (数字または、 空白)	00000.00000	99999.99999
10	東経／西経※5	1 byte (英字または、 空白)	E	W
11	装置名、ソフトウェア バージョン※5	20 byte (英数記号)	00000000000000000000	ZZZZZZZZZZZZZZZZZZZZ
12	機器番号※5	16 byte (英数記号)	000_000000000000	ZZZ_ZZZZZZZZZZZZ
13	移動平均線量率※1	7 byte (数字)	__0.00_	999.9__
14	移動平均線量率単位 ※2	5 byte (英字)	uSv/h	mSv/h
15	エラーコード※6	8 byte (0x30～0x3F)	00000000	????????

注) 「_」はスペース(0x20)を示す。

注) 行の最後に改行コード<CR><LF>が挿入される。

※1. 合計 7 byte の文字列は、整数部 3 桁＋小数点＋小数部 3 桁となる。

XXX.XXX

数値は下表のように保存されており、整数部と小数部の未使用箇所はスペース (0x20) が挿入される。

測定データ範囲	ファイル保存形式
0.00 μ Sv/h	0.00
0.01~99.99 μ Sv/h	0.01~99.99
100.0~999.9 μ Sv/h	100.0~999.9
1.000~9.999 mSv/h	1.000~9.999
10.00~99.99 mSv/h	10.00~99.99
100.0~120.0 mSv/h	100.0~120.0

※2. 線量率単位は以下のとおりとする。

単位	ファイル保存形式
μ Sv/h	uSv/h (「 μ 」は、「u」と表現する)
mSv/h	mSv/h

可搬型モニタリングポストの単位は Gy/h だが、Gy/h=Sv/h として扱う。

※3. 合計 7 byte の文字列は、整数部 3 桁＋小数点＋小数部 3 桁となる。

XXX.XXX

数値は下表のように保存されており、整数部と小数部の未使用箇所はスペース (0x20) が挿入される。

測定データ範囲	ファイル保存形式
0.00 μ Sv	0.00
0.01~99.99 μ Sv	0.01~99.99
100.0~999.9 μ Sv	100.0~999.9
1.000~9.999 mSv	1.000~9.999
10.00~99.99 mSv	10.00~99.99
100.0~120.0 mSv	100.00~120.0

※4. 積算線量単位は以下のとおりです。

線量率単位	ファイル保存形式
μ Sv	uSv (「 μ 」は、「u」と表現します)
mSv	mSv
Sv	Sv_

可搬型モニタリングポストの単位は Gy/h となりますが、Gy/h=Sv/h として扱います。

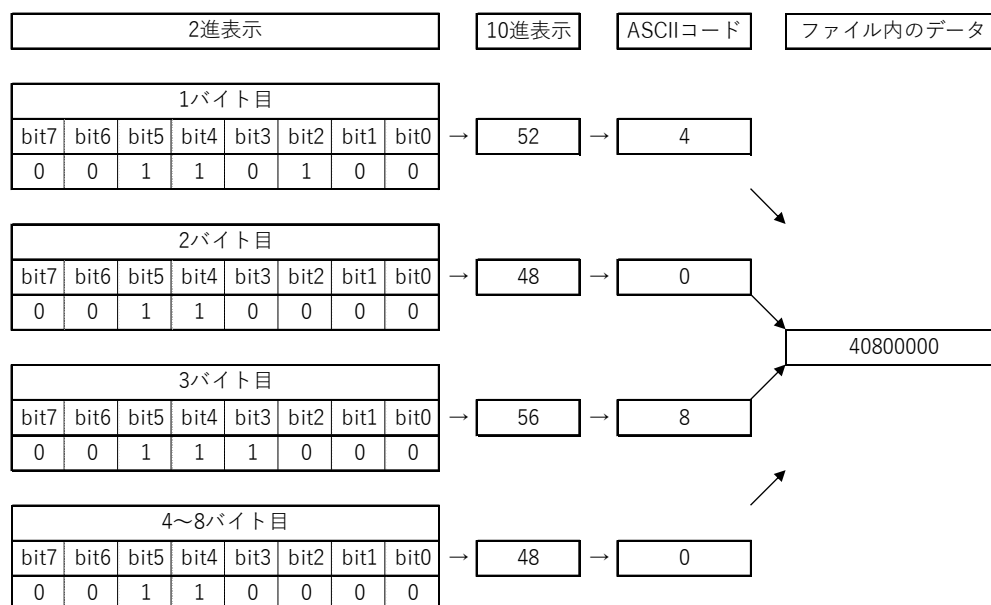
※5. 値が設定されていない、または取得できていない場合には、文字数分スペース (0x20) とする。(緯度・経度情報の小数点部分も空白に置き換える。)

緯度経度は世界測地系にて伝送される。

※6. エラーの内容とエラーコードのそれぞれのフラグの対応は下表のとおりとする。なお、各バイトの bit4~7 は固定とする (bit4:1、bit5:1、bit6:0、bit7:0)。

		値：1	値：0
1 バイト目	bit0	検出器通信異常	正常
	bit1	USB メモリ異常	正常
	bit2	GPS 無効	有効
	bit3		予約 (0 固定)
2 バイト目	bit0		予約 (0 固定)
	bit1	伝送間隔 (緊急時) 固定	
	bit2	調整中	通常
	bit3		予約 (0 固定)
3 バイト目	bit0		予約 (0 固定)
	bit1		予約 (0 固定)
	bit2		予約 (0 固定)
	bit3	閾値オーバ	正常
4 バイト目	bit0	電源電圧低	正常
	bit1		予約 (0 固定)
	bit2		予約 (0 固定)
	bit3		予約 (0 固定)
5 バイト目 ～ 8 バイト目	bit0		予約 (0 固定)
	bit1		予約 (0 固定)
	bit2		予約 (0 固定)
	bit3		予約 (0 固定)

以下に、GPS 無効と閾値オーバの 2 つのエラーが同時に起こった場合のエラーコードを示す。



3-4 測定データファイル例

以下に、測定データファイルの例を示す。

ファイル名 : 101_000000R14026_190301084800_0. dat

ファイル内容 :

2019/03/01 08:48:00, 120, 120, 15.23, uSv/h, 25.34 , uSv, 3604.78630, N, 13916.23700, E, MAR-1561BUR4 , 101_000000R14026, 15.23, uSv/h, <40800000
--

上記ファイルは、以下の内容を示している。

測定終了日時	: 2019/03/01 08:48:00
測定時間	: 120 秒
経過時間	: 120 秒
線量率	: 15.23 μ Sv/h
積算線量	: 25.34 μ Sv
緯度	: 北緯 3604.78630
経度	: 東経 13916.23700
装置名	: MAR-1561BUR4
機器番号	: 101
シリアル番号	: 000000R14026
移動平均線量率	: 15.23 μ Sv/h
ステータス	: GPS 無効、閾値オーバ

(様式第 1 号)

一般競争入札参加申請書

令和 年 月 日

長崎県知事 大石 賢吾 様

(申請者)	登 録 番 号							
	所 在 地							
	商号又は名称							
	代 表 者 氏 名							
	電 話 番 号							
	F A X 番 号							

⑩

一般競争入札に参加したいので下記のとおり申請します。

記

1 入札案件

- (1) 入札番号 7 地環第 7 1 号
(2) 調達物品名 可搬型モニタリングポスト

2 指名停止の有無

- (1) 本入札案件の入札公告日から本申請書の提出日までの間において、国、地方公共団体、特殊法人等から

指名停止期間中で ある ・ ない (※いずれかを○で囲むこと)

- (2) 指名停止期間中で「ある」場合、その機関名及び期間

・ 機関名

・ 期 間 年 月 日 ~ 年 月 日

※指名停止の通知文書の写しを添付すること。

- (3) 本申請書提出後、令和 7 年 10 月 6 日までの間に、国、地方公共団体、特殊法人等から指名停止を受けた場合は、直ちに別添「指名停止に関する報告書」により報告します。

注 特殊法人等とは、法律により直接に設立された法人若しくは特別の法律により特別の設立行為をもって設立された法人（総務省設置法（平成 11 年法律第 91 号）第 4 条第 1 項第 9 号の規定の適用を受けない法人を除く。）、特別の法律により設立され、かつ、その設立に関し行政官庁の認可を要する法人、独立行政法人（独立行政法人通則法（平成 11 年法律第 103 号）第 2 条第 1 項に規定する独立行政法人をいう。）、地方独立行政法人（地方独立行政法人法（平成 15 年法律第 118 号）第 2 条第 1 項に規定する地方独立行政法人及び同条第 2 項に規定する特定地方独立行政法人をいう。）、地方公営企業（地方公営企業法（昭和 27 年法律第 292 号）第 2 条第 1 項に規定する地方公営企業をいう。）又は長崎県の出資団体をいう。

一般競争入札参加申請書

記入例

令和 年 月 日

長崎県知事 大石 賢吾 様

(申請者)

登録番号

所在地

商号又は名称

代表者氏名

電話番号

FAX番号

登録番号を記入してください
(右詰め)

印

一般競争入札に参加したいので下記のとおり申請します。

記

1 入札案件

- (1) 入札番号 7地環第71号
(2) 調達物品名 可搬型モニタリングポスト

2 指名停止の有無

- (1) 本入札案件の入札公告日から本申請書の提出日までの間において、国、地方公共団体、特殊法人等から

指名停止期間中で ある ・ ない (※いずれかを○で囲むこと)

「ある」の場合、入札に参加できない場合があります。

- (2) 指名停止期間中で「ある」場合、その機関名及び期間

・機関名

・期間 年 月 日 ~ 年 月 日

※指名停止の通知文書の写しを添付すること。

- (3) 本申請書提出後、令和7年10月6日までの間に、国、地方公共団体、特殊法人等から指名停止を受けた場合は、直ちに別添「指名停止に関する報告書」により報告します。

注 特殊法人等とは、法律により直接に設立された法人若しくは特別の法律により特別の設立行為をもって設立された法人（総務省設置法（平成11年法律第91号）第4条第1項第9号の規定の適用を受けない法人を除く。）、特別の法律により設立され、かつ、その設立に関し行政官庁の認可を要する法人、独立行政法人（独立行政法人通則法（平成11年法律第103号）第2条第1項に規定する独立行政法人をいう。）、地方独立行政法人（地方独立行政法人法（平成15年法律第118号）第2条第1項に規定する地方独立行政法人及び同条第2項に規定する特定地方独立行政法人をいう。）、地方公営企業（地方公営企業法（昭和27年法律第292号）第2条第1項に規定する地方公営企業をいう。）又は長崎県の出資団体をいう。

(別添)

指名停止に関する報告書

令和 年 月 日

長崎県知事 大石 賢吾 様

(申請者)

登 録 番 号								
所 在 地								
商号又は名称								
代 表 者 氏 名	⑩							

当社は、「7地環第71号 可搬型モニタリングポスト」の一般競争入札参加申請書提出後、令和7年10月6日までの間に、下記のとおり指名停止を受けましたので報告します。
なお、指名停止の内容は別添のとおりです。

記

指名停止機関名

指名停止期間 年 月 日 ～ 年 月 日

注1 この報告書は、一般競争入札参加申請書提出後に、国、地方公共団体、特殊法人等から指名停止を受けた場合、令和7年10月6日までに、長崎県県民生活環境部地域環境課に提出すること。

注2 指名停止機関（国、地方公共団体、特殊法人等）から通知された指名停止の文書の写しを添付すること。

登 録 番 号							
---------	--	--	--	--	--	--	--

印 鑑 届

弊社（店）が貴県との取引上使用する書類には、すべて上記の印鑑を使用いたしますので届け出ます。

令和 年 月 日

長崎県知事 大石 賢吾 様

所在地

商号又は名称

代表者氏名

印

(様式第3号)

同 等 品 承 認 願

地域環境課長 様

- 1 入札番号 7地環第71号
2 入札名 可搬型モニタリングポスト
3 同等品として承認を受けたい物品

品 名	メーカー名	規格・仕様等	承認欄 (県記入欄)
			可・否
			可・否
			可・否

否の理由(県記入欄)

※申請書には、同等品の仕様が確認できる資料（カタログの写し等）を必ず添付すること。（カタログ等の資料については、該当箇所にマーカ等で印をつけ該当頁に付箋により見出しを付ける等、わかりやすいようにして下さい。）

上記について、同等品による承認をお願いします。

令和 年 月 日

(申請者) 登 録 番 号

所在地

商号又は名称

代表者氏名

電話番号

FAX 番号

担 当 者

[illegible]

上記承認結果については、承認欄に記載のとおりとします。

令和 年 月 日

様

長崎県

印

質問書

地域環境課長 様

(申請者)

登 録 番 号								
所 在 地								
商号又は名称								
代 表 者 氏 名								
電 話 番 号								
F A X 番 号								
担 当 者								

下記案件につきまして質問しますので、回答をお願いします。

- 1 入札番号
- 7 地環第 7 1 号
- 2 入札名
- 可搬型モニタリングポスト
- 3 質問内容

入札書

令和 年 月 日

長崎県知事 大石 賢吾 様

所在地
商号又は名称
代表者氏名
(代理人による入札の場合は代理人氏名)

印
印

下記のとおり入札いたします。

億	千	百	拾	万	千	百	拾	円
---	---	---	---	---	---	---	---	---

※入札番号：7地環第71号 可搬型モニタリングポスト

品 名	規 格		数量	単価	金 額
可搬型 モニタリング ポスト		仕様書で示された例示品のとおり	2 式		
		同等品承認を受けた製品 ()			

※例示品か同等品のいずれかに○を記載すること。
※同等品承認を受けた製品で応札する場合は、そのメーカー名及び 型番を記載すること。

1. 納入場所 長崎県環境保健研究センター
長崎県大村市池田2丁目1306番地11
2. 納入期限 令和8年3月19日

- 備考 1 入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の100/110に相当する金額を記載すること。
- 2 金額は、アラビア数字を用い、訂正又は抹消することはできないこと。

委任状

令和 年 月 日

長崎県知事 大石 賢吾 様

委任者 所 在 地

商号又は名称

代表者（職）氏名 印

今般下記の者を代理人として定め、次の権限を委任いたします。

代理人氏名 印

(委任事項)

1. 入札番号 7地環第71号
2. 入札名 可搬型モニタリングポスト

の入札及び見積に関する一切の権限

(注)

- 1 代表者の印は、長崎県へ届出済の印と同一であること。
- 2 代理人の印は、代理人が入札で使用する印と同一であること。